

六 農 林 水 産 部

○ 経営構造対策事業費 406,668

- 1 事業主体 西予市
- 2 実施主体 西宇和農業協同組合
- 3 事業内容 柑橘集出荷貯蔵施設(三瓶地区)
- 4 補助率 国1/2

山村振興等農林漁業特別対策事業費 270,771

- 1 事業主体 市町、農協
- 2 対象地域 山村振興法により指定された振興山村地域等
- 3 事業内容 農業生産施設、集落道、生活環境整備など
- 4 補助率 国5.5/10～1/3 県2/10(基盤整備のみ)

○ 地域農業生産流通体制整備事業費 421,225

事業主体	実施主体	受益地区	対象作物	事業内容
伊方町	西宇和農業協同組合	伊方地区	柑橘	柑橘集出荷施設
西条市	周桑農業協同組合	周桑地区	柿等	青果物包装機

補助率 国 1/2以内

園芸産地再編整備事業費 186,541

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、農業生産法人等
- 3 事業内容 県推進事業、地区推進事業
条件整備(改植23.2ha、園内作業道6,939m、モノレール0.8ha、ハウス施設1.5ha)
- 4 採択基準 受益戸数3戸以上
地区面積10ha以上(ハウス施設は果樹10ha以上、施設野菜5ha以上)
受益面積1ha以上(モノレールは0.6ha以上)
- 5 補助率 国 1/2 県 1/2(県推進事業)、2/10(基盤整備のみ)

農業大学学校教育施設整備事業費 6,048

学生等が実習作業で使用する研修教育施設・機材等を整備

- 1 事業概要 多目的果実処理施設 一式、無菌作業台 3台、暖房機 2台、冷蔵庫 1台
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

◎ 鶏卵生産流通施設整備事業費 90,493

洗卵選別包装施設等の整備に対する助成

- 1 事業主体 松山市
- 2 実施主体 愛媛中央養鶏農業協同組合、松山養鶏農業協同組合
- 3 事業内容 洗浄施設、殺菌施設、選別包装施設等
- 4 負担区分 国1/2・1/3(実施主体1/2・2/3)

○ 愛媛銘柄豚開発事業費 206,519

県民参加による「愛媛銘柄豚」の開発、供給体制の整備

- 1 事業主体 県(畜産試験場)
- 2 事業内容 (1)銘柄豚の開発
(2)銘柄豚を開発するための豚舎等の施設整備
- 3 負担区分 国1/2 県1/2(用地造成 県10/10)

土地改良費(公共)

11, 050, 659

かんがい排水事業費

県営分 (国45/100~52/100 他22.5/100~27.5/100 県25/100~27.5/100)

団体営分 補助率 国1/3 県1/3

農業用ダム等周辺環境整備事業費

(国50/100 他25/100 県25/100)

農道整備事業費

(国1/2 他1/4・1/6 県1/2~1/4)

ほ場整備事業費

ほ場整備事業(国50/100 他22.5/100・25/100 県25/100・27.5/100)

経営体育成促進事業(県・市町)

・土地利用調整指導事業・高生産性農業集積促進事業(国1/2 県1/2)

・土地利用調整推進事業 補助率 国1/2

農村総合整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他15/100~50/100 県0~30/100)

団体営分 補助率 国50/100・55/100 県20/100

農業集落排水事業費

補助率 国50/100・0 県15/100・10/100

農業水利施設管理支援対策事業費

補助率 国1/2 県1/6

国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

○ 棚田地域等保全整備事業費

33, 329

1 事業主体 市町及び土地改良区

2 事業内容 簡易なほ場整備、農道 など

3 補助率 国55/100 県0・20/100

農用地高度利用基盤整備事業費

618, 139

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備

1 事業主体 市町及び土地改良区

2 事業内容 農道、区画整理 など

3 補助率 国50/100・55/100 県5/100~20/100

農地防災事業費(公共)

3, 570, 155

海岸保全施設整備事業費

(国1/3~55/100 県45/100~2/3)

農地保全対策事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

地すべり対策事業費

(国1/3~50/100 県50/100~2/3)

湛水防除事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他17.5/100・20/100・25/100 県25/100・27.5/100)

団体営分 補助率 国50/100 県20/100

河川農業施設応急整備事業費

(国55/100 他8/100 県37/100)

中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100 他17.5/100 県27.5/100)

林業構造改善事業費

48, 414

1 事業主体 市町(実施主体:市町、森林組合等)

2 事業内容 林業生産用機械整備

3 補助率 国4/10・1/2

造林費(公共) 416, 520
 造林間伐促進費
 補助率 国1/2・3/10 県1/10・2/10
 県営精英樹採種園復旧事業費
 (国3/10 県7/10)
 森林居住環境整備事業費
 補助率 国3/10 県1/10

林道費(公共) 2, 224, 913
 林道整備事業費
 県営分 (国50/100 他10/100・0 県40/100・50/100)
 団体営分 補助率 国50/100・45/100・1/3・30/100 県15/100・10/100・1/6・20/100
 森林居住環境林道整備事業費
 補助率 国50/100・55/100 県15/100・0

治山費(公共) 3, 492, 635
 山地防災治山事業費
 (国1/2 県1/2)
 地域水源整備治山事業費
 (国1/2 県1/2)
 環境保全保安林整備事業費
 (国1/3・1/2 県2/3・1/2)
 地すべり防止事業費
 (国1/2 県1/2)

緊急治山事業費 500, 000
 災害発生年に行う緊急な復旧整備
 (国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費 291, 244
 1 大型魚礁設置事業
 事業主体: 県 実施箇所: 岩城地先、長浜瀬戸地先 (国1/2 県1/2)
 2 並型魚礁設置事業
 事業主体: 今治市など7市町 補助率: 国3/6 県2/6

沖合養殖場造成事業費 101, 440
 1 事業主体 津島町
 2 実施箇所 北宇和郡津島町大浜地先
 3 事業内容 浮消波堤 1基製作・据付など
 4 補助率 県1/3 (国1/2)
 5 全体計画
 事業期間 12年度～20年度
 事業量 浮消波堤 17基

増殖場造成事業費 267, 680
 1 宇和島地区増殖場造成事業(県営)
 (1)実施箇所 宇和島市戸島、日振島、裸島
 (2)事業内容 藻場礁など116基(国1/2 県1/2)
 (3)全体計画 事業期間: 14年度～18年度 事業量: 藻場礁、増殖礁(3種類) 320基
 2 稚魚育成場造成事業(市町営)
 (1)事業主体 上島町など3市町
 (2)事業内容 餌料培養礁設置
 (3)補助率 国5/10 県2/10
 (4)全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量	事業主体	期間	実施箇所	事業量
上島町	13～17	鎌田地先	105基	今治市	13～17	平市島地先	64基
松山市	13～18	高浜地先外	224基	松山市	12～17	中島地先外	171基
愛南町	12～16	福浦地先外	125基				

沿岸漁業構造改善事業費

133, 223

事業内容	事業主体	補助率
築いそ	西条市など5市町9箇所	国5/10 県2/10
漁船保全修理施設	今治市	国4/10
水産鮮度保持施設	大三島漁協	国5/10
水産物加工処理施設	大三島漁協	国4/10

漁港建設費(公共)

5, 128, 878

- 広域漁港整備事業費
 - 県営分(国50/100~85/100 他25/100~2/100 県40/100~13/100)
 - 市町営分 補助率 国50/100 県16.7/100
- 地域水産物供給基盤整備事業費
 - 補助率 国50/100~80/100 県16.7/100~1.67/100
- 漁港漁場機能高度化事業費
 - 補助率 国50/100・55/100 県25/100・1/6
- 漁業集落環境整備事業費
 - 補助率 国50/100 県15/100
- 漁港環境整備事業費
 - 補助率 国50/100
- 漁港海岸保全事業費
 - 補助率 県1/3~12/100(国1/3~55/100)
- 漁港海岸環境整備事業費
 - 補助率 県1/6(国1/3)

県単独土地改良事業費

381, 932

- 市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成(対前年当初比 80.0%)

県単独林道整備事業費

209, 032

- 市町、森林組合が行う林道の開設・改良・作業道、林内作業車道の整備に対する助成(対前年当初比 80.0%)

21世紀型農業産地育成事業費

93, 640

- 戦略的な個性化産地の育成に要する経費に対する助成
 - 1 事業主体 市町 (2) 条件整備事業
 - (実施主体 農協、営農集団等)
 - ・米・麦・大豆産地育成対策(営農用施設など)
 - ・果樹産地育成対策(マルチ栽培施設など)
 - ・野菜産地育成対策(いちご高架栽培施設など)
 - ・花き産地育成対策(ばらアーチング養液栽培など)
 - ・工芸作物等産地育成対策(茶整枝・刈取施設など)
 - 2 事業内容
 - (1) 県推進事業
 - 事業計画の審査、現地指導
 - 3 事業実施地区数 10地区
 - 4 補助率 県 1/3

みかん産地再編緊急対策事業費

74, 756

- 消費者本位の産地づくりや優良品種の導入等による将来を見据えた産地再編の推進に要する経費に対する助成
 - 1 事業内容
 - ・優良品種の増殖
 - ・優良品種の早期ブランド化
 - ・いよかんの転換促進
 - ・産地再編の条件整備
 - 2 実施地区数 20地区
 - (いよかんの転換促進は11地区)
 - 3 補助率 県 1/3

水田農業構造改革対策事業費

21, 233

新たな需給調整対策の推進に要する経費に対する助成

1 「愛のゆめ」生産拡大推進事業

(1) 事業主体 市町(実施主体 市町、農協、営農集団)

(2) 事業内容 「愛のゆめ」の特別栽培米生産活動に対する支援(種子助成)

2 担い手支援水田農業条件整備事業

(1) 事業主体 市町(実施主体 農協、営農集団、農業公社)

(2) 事業内容 米、麦、大豆の作業受託等に必要な機械・施設の整備

3 補助率 県1/3

○ みかん研究所(仮称)整備事業費

266, 827

1 建設場所 北宇和郡吉田町法花津地内

2 事業内容

(1) ほ場用地造成工事

・ほ場整備

・かん水・防除施設整備

(2) 建物関係整備実施設計

(3) 建物整備工事

・総合農舎新設工事

・既存建物撤去工事

・既存建物補修工事

ふるさと農道緊急整備事業費

173, 400

1 地区名

長野第2(西条市)

奈良(鬼北町)

2 負担区分 県75% 市町25%

◎ 担い手支援水田畦畔整備モデル事業費

6, 799

ほ場整備実施済みの地域で、集落営農組織の立ち上げや、法人化に向けた取組を行っている地区が、草刈作業の省力化及び除草剤等の低減につながるグランドカバープランツを導入する経費に対する助成

1 事業主体 市町、土地改良区等

2 事業内容 ほ場整備が行われた農地の畦畔法面等へのグランドカバープランツ(芝等による法面被覆)の実施

3 補助率 県1/3

しいたけ生産システム改善事業費

6, 500

しいたけの収量増加と高品質化等を図るため、生産システムの改善を支援し、しいたけ産業を活性化させる。

1 事業主体 市町

2 事業内容 人工ホダ場・共同ホダ場等の造成整備

3 補助率 県1/3以内

木造公共施設整備促進事業費

63, 515

地域材の需要拡大策として、市町等が行う公共施設の木造化を促進

1 事業主体 市町(実施主体:市町、学校法人、社会福祉法人等)

2 事業内容 地域材による公共施設等の建設促進

3 補助率 木造化差額の1/2以内(20千円/m²以内)**未利用間伐材有効活用促進事業費**

42, 000

森林の整備を図りつつ、間伐材の製紙用原料としての利用を促進するため、搬出経費に対する助成を行う。

1 対象森林 公益的機能発揮のために緊急な間伐等が必要である森林のうちスギ林を対象

2 補助対象者 森林所有者(補助金交付先:県森林組合連合会)

3 整備実施条件 森林所有者等が行う森林整備

4 事業内容 間伐材平均単価が県が設定する整備基準単価(間伐材生産経費)を下回る場合、差額を材積m³当たり1,500円を限度として補助

5 補助率 県10/10

模範林造成事業費

9,015

県営林において、「県民ふれあいの森林」として位置付けされている森林において、野生生物の保護に資する共生林を確保・提供するために行う森林整備、施設整備

1 事業主体 県

2 事業内容

野生生物の森林整備

環境整備

餌木等植栽、抜き伐り、管理道開設

水源の森林づくり推進モデル事業費

1,479,838

水源かん養機能を高度に発揮することが望まれる森林について、肱川流域、重信川流域、蒼社川流域をモデル地域とし、公共事業と県単独事業を併せて実施し、積極的に水源林整備を進める。

事業名	事業の内容	事業主体	補助率(負担区分)
推進体制整備事業	・「流域水源林整備推進連絡協議会」の設置 ・流域水源林整備方針の決定、流域水源林整備計画の策定、事業量調整、実行管理 等	市町	県5/10
活力水源林誘導・広葉樹導入促進事業	公共造林事業 除・間伐等の実施 活力水源林誘導事業 (県単独事業) [補助対象経費:間伐率の違いによる経費差額] 広葉樹導入促進事業 (県単独事業) 水源林緊急整備促進地域における広葉樹の植栽 [補助対象経費:広葉樹植栽経費]	市町、森林組合等	国3/10 県1/10
水源林整備治山事業	公共治山事業 森林整備等の実施 小規模溪流水源林整備事業 (県単独事業) 集落水源重点区域内の公共事業の対象とならない小規模溪流における森林整備保全施設等の一体的整備 [森林整備、林内作業車道、木柵工、保水型谷止工]	市町	県2/10 (市町2/10) 県1/20 (市町1/20)
		県	国1/2 県1/2
		県	県10/10

※ 水源林緊急整備促進地域:水源かん養保安林等の水源かん養機能を高度に発揮すべき森林

※ 集落水源重点区域:水源林緊急整備促進地域内で特に地域の水源となっており、水資源確保上重要な地域

県単独治山事業費

16,000

小規模な山地災害の復旧

補助率 県50%

水産業共同利用施設設置事業費

5,940

事業主体	事業種目
大三島漁協 (今治市)	共同集出荷施設(運搬施設)
八幡浜漁協 (八幡浜市)	漁船用補給施設(燃油等運搬施設)

補助率 県4/10以内 (限度額 10,000千円)

国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)

3,777,751

国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金

1 完了工種等

A工種: 吉田導水路、布喜川調整池、伊方調整池 (63年度完了、2年度償還開始)

B工種: 南北幹線水路 (4年度完了、5年度償還開始)

C工種: 調整水槽、支線水路、揚水機等 (5年度完了、6年度償還開始)

D工種: 補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)

2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)

3 負担区分

┌ 一般会計	国60%	県30%	地元10%
└ 特別会計	国58%	県32%	地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計) 822, 933
 国営土地改良事業道前道後地区の4年度から16年度の事業に対する県の負担金
 一期地区 元年度着工
 二期地区 3年度着工
 償還条件 県 : 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
 地元 : 事業完了の翌年度から17年元利均等償還(うち2年据置)

大規模林業圏開発林道事業費負担金 519, 994
 1 負担区分 東津野・城川線 愛媛 0.48 高知 0.52
 小田・池川線 愛媛 0.504 高知 0.496
 広見・篠山線 愛媛 1.00
 日吉・松野線 愛媛 1.00
 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
 3 納付先 独立行政法人 緑資源機構

直轄治山事業費負担金 58, 200
 1 施工地 蒼社川地区(今治市玉川町竜岡上及び鈍川)
 2 県負担率 0.70/3

○ **耕地災害復旧費** 1, 803, 123
 農地農業用施設災害復旧事業費
 農地災害分 (16年災、17年災) (国 90.9%)
 農業用施設災害分 (16年災、17年災) (国 95.6%)
 災害関連分 (16年災、17年災) (国 88.1%)
 農地保全施設災害復旧事業費
 地すべり防止施設災害分 (16年災、17年災) (国 66.7%)
 海岸保全施設災害分 (16年災、17年災) (国 66.7%・80.0%)
 一般単独災害分 (17年災)

○ **林業災害復旧費** 1, 443, 495
 災害林道復旧事業費(15年災、16年災、17年災) (国87.4%)

えひめ花まつり開催費 1, 778
 1 時期 17年4月29日(金)~5月1日(日)
 2 場所 花き総合指導センター
 3 内容 花の展示及び功労者表彰等
 4 参加者 20,000人(花き関係者2,000人、一般18,000人)

○ **全日本ホルスタイン共進会負担金** 534
 全日本ホルスタイン共進会へ本県の乳牛を出品するための県負担金
 1 大会名 全日本ホルスタイン共進会
 2 時期 17年11月3日(木)~6日(日)
 3 場所 栃木県
 4 出品頭数 4頭(未経産牛2頭、経産牛2頭)

農業近代化資金等融資費 [融資枠30億円]

75, 200

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25 %
青年農業者	1.25 %
農業公害	1.25 %
転作安定	1.25 %
みかん施設	1.25 %

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
共同	1,500 百万円

[期間(据置)]

建構築物等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果樹等植栽	15(7)年
家畜購入	7(2)年
小土地改良	15(2)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠2億円]

2, 862

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠

一般分	155 百万円
青年農林漁業者分	45 百万円

2 融資条件

融資対象者	利子補給率	限度額	期間(据置)
個人一般	1.25 %	事業費の8割	1~7(0~3)年
青年農林漁業者	1.75 %	事業費の9割	2~7(0~3)年
共同利用	0.75 %	事業費の8割	2~7(0~3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

9, 992

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県	市町	農山漁村 振興基金
(1/4)	(1/4)	(1/2)
0.15%	0.15%	0.30%

2 使 途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限度額

個人 1億5千万円(複合経営 3億円)
法人 5億円(特認 7億円・10億円)

4 期 間

25年(据置 10年)

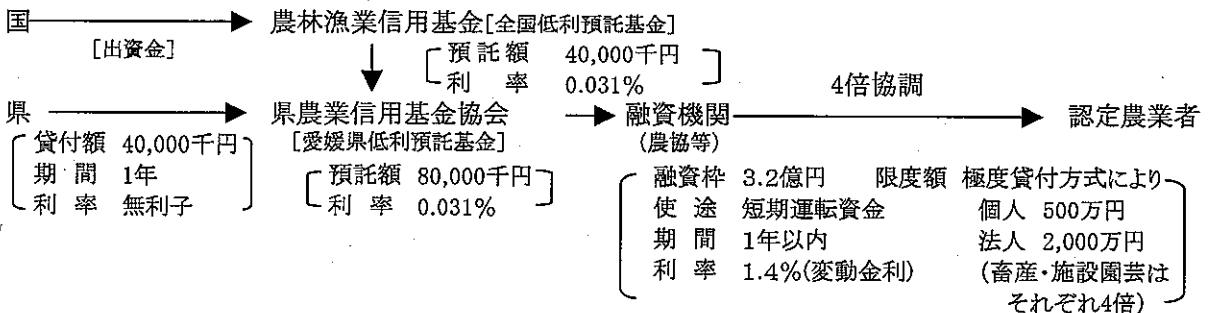
5 融資機関

農林漁業金融公庫、受託金融機関

農業経営改善促進事業貸付金

40, 000

認定農業者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠5億円]

6, 633

農協系統資金、銀行等資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率

基金(1/2)	県(1/2)
0.625%	0.625%

3 限度額

営農負債の残高

4 期 間

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

2 使 途 営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換え

災害対策経営安定資金融資費

2, 806

台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者の農漁業経営に必要な資金に対する利子補給

- 1 融資限度額 200万円~5,000万円
- 2 資金用途 農漁業者の経営維持に必要な種苗、肥料、農薬、漁具等
- 3 利子補給率 1.55%
- 4 償還期間 5年以内(うち据置期間2年以内)

天災資金融資費

870

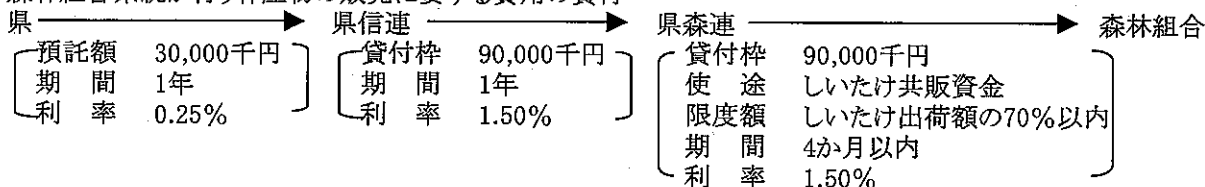
台風15号から18号により損失を受けた農漁業者に低利の資金を融通した金融機関に利子補給を行う市町に対する助成

- 1 融資限度額 200万円～5,000万円
- 2 資金用途 農漁業者の経営維持に必要な種苗、肥料、農薬、漁具等
- 3 利子補給率 2.25% (国50%、県25%、市町25%)
- 4 償還期間 3～5年(据置期間なし)

林産物共販事業資金貸付金

30,000

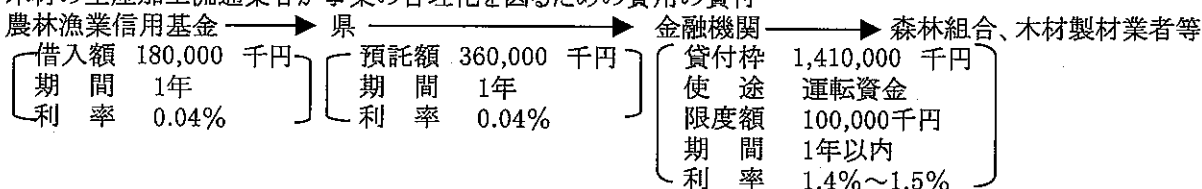
森林組合系統が行う林産物の販売に要する費用の貸付



木材産業振興資金貸付事業費

540,336

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための費用の貸付



漁業近代化資金融資費[融資枠83億円]

179,469

漁業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一般	1.25%
県単青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁協等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁船	15(3)年
施設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

漁業経営維持安定資金利子補給金

16,883

- 1 融資対象者 漁業経営再建計画に従って固定化債務の整理を図る中小漁業者
- 2 利子補給率 1.25%
- 3 期 間 7年以内(特認10年以内)(据置2年以内)

4 限度額

漁船漁業	40,000～400,000千円
養殖漁業	40,000千円
大型定置漁業	80,000千円
小型定置漁業	40,000千円

真珠養殖漁業経営安定資金利子補給金

10,097

真珠・真珠母貝養殖業者に対し貸し付けた資金に対する利子補給

1 借受資格者

アコヤ貝のへい死による減収額が平年収入の5割以上の真珠・真珠母貝養殖漁業者で、緊急に融資する必要がある者

2 限度額

1漁業者当たり 12,000千円

3 利子補給率

- | | |
|---------|---------------------|
| 9年度貸付分 | 県0.75% (市町村0.75%) |
| 10年度貸付分 | 県0.6% (市町村0.6%) |
| 11年度貸付分 | 県0.625% (市町村0.625%) |
| 12年度貸付分 | 県0.625% (市町村0.625%) |
| 13年度貸付分 | 県0.625% (市町村0.625%) |
| 14年度貸付分 | 県0.625% (市町村0.625%) |
- 4 償還期限 5年以内(据置2年以内)

漁業振興資金積立金					230,000
県 → 信漁連 → 〔積立額 230,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 設備、運転、住宅資金〕 〔限度額 組合・漁業者 500万円〕 〔利率 組合 2.175~3.10%〕 〔 漁業者 2.375~3.30%〕			

漁業経営安定資金貸付金					150,000
県 → 信漁連 → 〔貸付額 150,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金〕 〔限度額 組合・漁業者 500万円〕 〔利率 組合 2.20~3.10%〕 〔 漁業者 3.30%〕			

漁業経営健全化資金貸付金					900,000
県 → 信漁連 → 〔貸付額 900,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転〕 〔限度額 組合 3,000万円、漁業者 500万円〕 〔利率 組合 2.25%〕 〔 漁業者 2.50%〕			

魚類養殖振興総合資金貸付金					750,000
県 → 信漁連 → 〔貸付額 750,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 魚類養殖振興総合資金〕 〔限度額 漁業者 3,000万円〕 〔利率 漁業者 2.25%〕			

水産養殖設備改善資金貸付金					300,000
県 → 信漁連 → 〔貸付額 300,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 養殖設備資金〕 〔限度額 漁業者 2,000万円〕 〔利率 漁業者 3.30%〕			

◎ 漁協等経営基盤強化対策資金貸付金					700,000
県 → 信漁連 → 〔貸付額 700,000千円〕 〔期間 1年〕 〔利率 年0.25%〕		〔協調倍率 3倍以上〕 〔使途 合併認定漁協運営資金、信用事業譲渡不足資金〕 〔限度額 設定なし〕 〔利率 2.95%以下〕			

◎ 漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費					18,741
合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給 1 借受資格者 認定漁協につながる合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協 2 融資額 1,400,000千円 3 利子補給先 信漁連(対象漁協:下灘漁協)		4 利子補給率 2.25%(国0.625%、県1.125%、(大日本水産会0.5%)) 5 償還期限 10年(据置5年以内)			

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,689,327

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払の実施

- 1 中山間地域等直接支払交付金
集落協定等に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等への交付金〔対象農用地〕
農業生産条件の不利な1ha以上の面的なまとまりのある農用地
・通常基準（国1/2 県1/4(市町1/4)）
急傾斜、緩傾斜等
・特認基準（国1/3 県1/3(市町1/3)）
急傾斜
- 2 県推進事業（国1/2 県1/2）
県中山間地域等直接支払制度審議会の開催及び国・市町との連絡調整
- 3 市町推進事業（国1/2(市町1/2)）
・現地確認及び交付金交付事務
・集落協定締結のための支援等
- 4 単価(10a当たり) (単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

中山間地域等直接支払基金積立金

1,001,456

中山間地域等直接支払交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 愛媛県中山間地域等直接支払基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 1,000,000千円 基金利子積立金 1,456千円
- 3 事業概要 中山間地域等直接支払交付金事業に充当

新農業ビジョン推進事業費

2,366

- 1 県新農業ビジョン推進懇談会の開催(年3回)
新農業ビジョンの実現に向けた推進方向と施策の点検・検討と提言
構成 12人(生産者、農業団体、消費者、流通、行政関係者、学識経験者)
- 2 新農業ビジョンに即した地域農業推進活動
(1) 事業主体 12地域農業推進協議会
(2) 事業内容 新農業ビジョンに即した地域農業推進協議会活動に対する助成
(3) 負担区分 県1/3
(市町1/3 農業団体1/3)

グリーン・ツーリズム推進事業費

4,491

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
(1) グリーン・ツーリズム推進協議会の開催及び調査研究
・事業主体 県(国1/2 県1/2)
・事業内容 グリーン・ツーリズム推進協議会の開催(年3回)
県におけるグリーン・ツーリズム推進方策の調査・検討
(2) えひめグリーン・ツーリズム研究大会の開催
県内グリーン・ツーリズムの意識の醸成を図るとともに、全国への情報発信及び指導者の育成を図るための研究大会に対する助成
・事業主体 えひめグリーン・ツーリズム研究大会実行委員会
・対象者 都市住民、市町担当者、体験民宿、交流施設、団体関係者等
・事業内容 農村体験ツアー、全体研究集会、都市住民モニター意向調査等
・負担区分 開催事業費のうち参加者負担金を除いた金額の1/2を県、開催市町で補助
(3) えひめグリーン・ツーリズム推進サポーター養成講座の開催
・事業主体 県(国1/2 県1/2)
・対象者 農家民宿、交流施設関係者、地域リーダー等
・事業内容 グリーン・ツーリズム体験指導者等の育成(座学、フィールドワーク)
- 2 地域連携システム整備事業
・事業主体 伊予市
・事業内容 市町、農林漁業、商工業、教育等の関係者が参画し、都市住民受入れのための受け皿づくりを行う活動に対する助成
・補助率 国1/2

農業農村活性化推進事業費

10,200

経営構造対策事業の効率的な推進を図る。

- 1 事業主体 21世紀えひめ村づくり推進協会
- 2 事業内容
・推進組織の整備・運営活動等
・各種情報の収集・集積・提供
・経営構造対策事業の地区指定に向けた予備調査指導等
・事業評価及び効果の把握等
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

地域農業担い手総合支援事業費

21,361

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び集落営農を早急に推進するとともに、農業法人等の受入ネットワークの構築を支援して新たな担い手の確保育成を図る。

- 1 担い手育成総合支援事業
 - (1)担い手支援活動
 - ①市町事業(国1/2(市町1/2))
 - ・事業主体 20市町
 - ・事業内容 専任マネージャーの設置
 - ②団体事業(国1/2 県1/2)
 - ・事業主体 県農業会議
 - ・事業内容 専任マネージャーの設置等
 - ③県事業(国1/2 県1/2)
 - ・事業主体 県
 - ・事業内容 認定農業者、農業法人等フォローアップ
 - (2)地域貢献担い手確保育成支援活動(国1/2(市町1/2))
 - ・事業主体 4市町
 - ・事業内容 地域農業構造改革計画策定
 - 3 農業法人等雇用・研修受入促進活動(県10/10)
 - ・事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
 - ・事業内容 雇用・研修受入ネットワーク構築
農業法人求人等派遣

えひめ農業活性化推進事業費

2,096

担い手と農地、施設・機械等の地域資源を効率的かつ有効に活用できるよう、行政や農業団体が地域の農業者等と一体になり、地域農業マネジメントセンター(農地保有合理化法人)の設立を推進するとともに、モデル地域の新たな活動を支援し、愛媛農業・農村の活性化を図る。

- 1 県推進費
設立協議会の支援、現地指導
- 2 地域農業活性化活動支援
 - (1)事業主体 地域農業活性化推進会
 - (2)事業内容
 - ・地域農業マネジメントセンター設立協議会の開催
 - ・地域農業活性化モデル活動の実証
 - (3)補助率 県1/2

◎ 認定農業者組織活動発展事業費

800

地域農業の活性化を図るためには、意欲ある担い手や各種施策の受け皿となる認定農業者や特定農業団体の確保育成が必要であるため、「愛媛県認定農業者連絡協議会」を通じた事業展開を図り、新農業ビジョンの早期実現を目指す。

- 1 事業主体
県認定農業者連絡協議会
- 2 事業内容
 - (1)組織活動発展検討会の開催(県段階、年1回)
 - (2)地域振興検討会の開催(14地区、年1回)
 - (3)経営改善発展検討会の開催(14地区、年3回)
 - (4)トップリーダー育成研修会の開催、全国認定農業者サミットへの参加
- 3 補助率 県1/2

えひめ認定農業者総合支援事業費

10,278

集落ビジョンに位置付けられた認定農業者が効率的に農地を集積して、安定的な経営発展を図ることに対し、奨励金の交付やリース機械の整備助成を総合的に行い、地域農業の相当部分を担うような農業構造を確立する。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容
 - (1)県推進事業
農林水産部関係各課で推進班を編成し、市町事業計画の審査及び現地指導
 - (2)経営規模拡大支援事業
地域の農地を集積する認定農業者に対し、集積奨励金を交付
 - ・対象農地 ア 6年以上賃貸借又は使用貸借による権利を設定した農地
イ 6年以上農作業(主要3作業)を受託する農地
 - ・要件 新たに水田経営において50a以上、果樹経営では15a以上の農地を集積
 - ・負担区分 県1/2(市町1/2)
 - (3)経営発展支援事業
 - (2)の事業に積極的に取り組み経営展開を図ろうとする認定農業者に対し、農協や市町公社、農機具リース会社等がリースする機械の整備に助成
 - ・助成対象 トラクタ、コンバイン、田植機等の農業機械等
 - ・要件 水田経営7ha以上、果樹経営3ha以上の大規模経営
 - ・負担区分 県1/3(市町1/6 実施主体1/2)

農地流動化総合対策事業費

14, 278

農地流動化目標達成のために農地情報を集積・公開し、農地の利用集積を促進する。

1 市町事業

(1) 事業主体 19市町

(2) 事業内容

- ・担い手農地情報活用集積促進事業(国1/2(市町1/2))
- ・担い手農地情報活用事業
(農地情報の集積、公開、引受希望者の募集)
- ・担い手農地集積促進支援事業(農地集積促進費の交付)
- ・担い手農地集積促進整備事業(簡易な基盤整備の実施)
- ・認定農業者利用調整推進事業(国10/10)

2 県・農業団体指導事業

(1) 事業主体 県農業会議
県

(2) 事業内容

- ・県農業会議推進指導(国10/10)
- ・県推進指導(国1/2 県1/2)

◎ 耕作放棄地再生活動支援事業費

7, 454

耕作放棄地の再活用に向けた伐採、抜根等に用いる作業機の借上げや市民農園整備のための土地条件整備など具体的な解消活動に対する支援を行う。

1 市町事業(国1/2 (市町1/2))

(1) 活用計画の作成

(地域の合意形成活動、対象農地・主体・解消策の決定)

(2) 活用計画に基づく実践活動

- ・解消活動に用いる作業機の借上げ
- ・市民農園開設等の土地条件整備

2 県指導事業(国1/2 県1/2)

・耕作放棄地対策推進班会議の開催

・耕作放棄地対策研修会の開催

・市町等現地指導

特別栽培農産物等認証事業費

2, 842

(1) 特別栽培農産物等認証制度の運営

- ・認証委員会の開催
- ・認証審査会の開催
- ・現地調査指導、ほ場確認 等

(2) 認証制度の普及啓発

- ・出荷箱用チラシの作成配布
- ・啓発用ポスターの作成配布
(国 1/2 県 1/2)

○ 食品表示適正化推進事業費

3, 565

県内店舗におけるJAS法に基づく表示の現状を把握し、調査・指導を行う。

1 事業主体 県

2 事業内容

(1) JAS法普及啓発

・JAS法普及出前講座の開催 等

(2) 表示ウォッチャー制度

・表示ウォッチャーによる県内店舗の表示の現状把握

(3) 表示相談窓口の設置

・設置場所：地方局農政普及課
随時、調査・指導、相談に応ずる
(国 1/2 県 1/2)

◎ えひめの味販売拡大推進事業費

12, 719

新たな愛媛ブランドの構築、販路開拓の推進により、県産農林水産物の販売拡大を図る。

1 事業主体 えひめの味販売拡大推進機構

(県や農林水産団体、経済団体、消費者団体、保健団体、教育団体等で構成)

2 事業内容

(1) えひめの味販売拡大推進機構の運営

(2) 新愛媛ブランド育成事業

・愛媛ブランド管理基準の策定
・国内市場調査
・ホームページの開設
・テレビ番組によるPR

(3) 販路開拓支援事業

・国内トップセールス事業
・えひめの味ビジネスコンベンション
・海外市場調査

3 補助率 1/2

◎ 地産地消活動推進事業費

3,751

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

1 地産地消地域実践活動支援事業(国1/2 (実施主体1/2))

(1) 実施主体 市町、生産者団体

(2) 事業内容 学校給食での地産地消の推進に対する補助

・地産地消サポーター意見交換会
・地産地消の日の制定
・地産地消かわら版の発行

3 「えひめの食材を活用した学校給食週間」の制定(県 10/10)

・地域食材や郷土料理による学校給食の提供等の啓発
・地産地消サポーターによる食育教室の開催

4 地産地消・えひめの味覚フェア開催事業

(1) 実施主体

えひめの味販売拡大推進機構

(2) 事業内容

・県産農林水産物、加工食品及び創作料理の展示
・商談コーナー、試食・販売コーナーの設置
・講演

(3) 補助率 県1/3

新鮮えひめ野菜消費拡大事業費

3,750

県産野菜に対する理解を深めるとともに、県産野菜の消費拡大を図るための経費に対する助成

- 1 実施主体 全農県本部
- 2 事業内容 (1) 野菜消費構造改革推進協議会の開催 (4) 野菜産地アドベンチャーの開催
(2) 野菜消費拡大資材の作成 (5) 料理コンテストの開催
(3) 料理教室の開催
- 3 負担区分 国 1/2 (実施主体 1/2)

えひめ就農促進支援事業費

17,305

就農希望者が円滑に就農できるように県・市町・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社・農協等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動を行う。

- 1 新規就農促進対策事業
 - (1) 県事業(国1/2 県1/2)
 - ① 就農促進体制整備事業
 - ・就農促進活動の実施
 - ・就農相談活動の実施
 - (2) 市町事業(国1/2 (市町1/2))
 - ① 就農相談窓口活動(事業主体 久万高原町、鬼北町) 2 アグリビジネス講座開設事業(国1/2 県1/2)
人材育成推進会議の開催、就農候補者確保活動など
 - ・就農啓発講座
 - ・農産加工講座
 - ② 技術・経営研修活動(事業主体 久万高原町、鬼北町) 企画委員会の開催、実践研修農場の管理・運営など
 - ・えひめ農業入門塾
 - ・園芸講座
 - ・経営管理講座
 - (3) 団体事業(国1/2 県1/2)
 - ・事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
 - ・事業内容 就農相談活動
就農支援資金の貸付業務など

海外派遣青年研修事業費

300

愛媛農業を担う若者を農業研修生として海外に派遣し、国際感覚のある地域農業のリーダーを育成する。

- (1) 委託先 県国際農業者交流協議会
- (2) 事業内容 海外農業技術調査活動(海外派遣研修生2人)
調査活動報告書の作成

◎ えひめ食農教育推進事業費

6,541

農業者だけでなく消費者や子どもたちが、農業や食、食農教育の大切さについて理解を深めるための活動の組織体制づくりを効率的・効果的に推進するとともに、地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。

- 1 県事業
 - (1) 県食農教育推進協議会の開催
食農教育の推進方策、学校教育との連携方策等
 - (2) 各地方局食農教育推進協議会の開催
- 2 えひめ食文化普及推進事業(国1/2 県1/2)
 - (1) 委託先 県農山漁村生活研究協議会
 - (2) 事業内容
 - ・えひめ食文化普及講座の開催
 - ・食文化体験講座の開催
 - ・えひめの味フェスタの開催
 - ・食文化啓発ボランティアリーダー研修会の開催
- 3 農業体験活動支援と体制づくり
アグリメイトクラブの育成、農業体験指導インストラクターの設置
- 4 収穫体験交流会の開催
(収穫農産物の加工試食会、農業体験発表等)
- 5 食農教育指導者研修の開催

○ 次代を担う若い農林漁業就業促進事業費

1,799

高校の奨学資金返還金、農業大学校等の就農研修資金償還金について助成

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容
 - (1) 高校奨学金返還助成事業
 - ・対象者 高校で奨学金を借り受け、卒業後農林漁業へ従事する者
 - ・対象資金 日本学生支援機構奨学金等
 - ・免除等 高校卒業後1年以内に農林漁業に従事し、5年以上継続する者
 - (2) 就農研修資金償還免除事業
 - ・対象者 就農研修資金を借り受け就農する認定就農者
 - ・対象資金 就農研修資金(就農支援資金)
 - ・免除等 研修終了後1年以内に就農し、5年以上継続して農業に従事する者
- 3 負担区分 県1/2(市町1/2)

◎ えひめ農山漁村活性化推進事業費 600

活力ある農山漁村を維持し、地域農業の活性化等のための県民創意の活動展開を農山漁村関係団体に委託し、魅力と活力にあふれた愛媛の農山漁村を目指す。

- 1 委託先 県農山漁村生活研究協議会
- 2 事業内容 えひめ農山漁村活性化推進フォーラムの開催
 - ・活動事例発表
 - ・地域活動成果物展示
 - ・シンポジウムの開催

産地強化技術支援活動事業費 4,636

次代を担う野菜、果樹、麦・大豆等の産地育成を図る。

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 県事業(国1/2 県1/2) <ol style="list-style-type: none"> (1)産地育成推進検討会の開催 (2)専門普及指導員による現地指導の実施 (3)ブロック協議会の参加 | <ol style="list-style-type: none"> 2 地区事業(産地強化総合指導)(国1/2 県1/2) <ol style="list-style-type: none"> (1)地域農業活性化推進検討会の開催 (2)技術改善現地実証ほの設置 (3)市場、先進地調査の実施 (4)事業成果検討会の開催 |
|--|---|

経営体育成個別技術指導事業費 5,265

意欲のある農業者に対する個別技術指導の実施

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 県事業(国1/2 県1/2) <ol style="list-style-type: none"> (1)専門普及指導員による技術指導資料の作成 (2)専門普及指導員による現地指導の実施 (3)資金活用支援検討会の開催 (4)資金活用指針の作成 | <ol style="list-style-type: none"> 2 地区事業(国1/2 県1/2) <ol style="list-style-type: none"> (1)農業者への意向調査の実施 (2)農業者へのカウンセリングの実施 (3)農業者へのコンサルテーションの実施 (4)資金借受に係る事前支援活動 (5)資金活用後の事後支援活動 |
|---|---|

改良普及職員研修費 11,822

改良普及職員の資質向上のため各種研修を実施

- | | |
|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 中央研修 <ol style="list-style-type: none"> (1)普及指導員研修 7人 (2)スペシャリスト機能強化研修 25人 (3)コーディネート力向上研修 4人 2 留学派遣研修 <ol style="list-style-type: none"> (1)大学院留学派遣研修 1人 (2)農産物流通研修 2人 (3)国内留学派遣研修 3人 (4)海外留学派遣研修(14日間) 1人 | <ol style="list-style-type: none"> 3 県研修 <ol style="list-style-type: none"> (1)新任研修 12人 (2)専門技術高度化研修 162人 (3)普及事例研修 147人 (4)産地マネジメント研修 3人 (国1/2 県1/2) |
|---|---|

熟年就農者農業講座開設事業費 623

- 1 委託先 県認定農業者連絡協議会
- 2 場所 地方局単位(5か所)で開設
- 3 開催回数 1か所2コース 各コース年4回
- 4 人数 1か所 40人程度
- 5 対象者
 - ・概ね50歳以上の農業従事者
 - ・数年以内に専業的就農を計画している概ね45歳以上の者
 - ・主体的に生産活動に従事する計画のある農家女性
 上記のいずれかの要件を満たす者で、概ね30a以上耕作している者

農村女性・高齢者活動支援事業費

7, 252

県農山漁村女性ビジョン及び高齢者ビジョンを実現するため、県段階で推進会議等を開催するとともに、地区段階で農業の持つ多面的機能の見直しを図るための各種事業を実施する。

1 事業主体 県

2 事業内容

- (1) 県段階 農山漁村女性・高齢者ビジョン推進会議、農山漁村女性連携会議
農山漁村男女共同参画フォーラム、トップコーディネーター養成講座の開催
- (2) 地区段階 ①農山漁村男女共同参画支援事業
・農山漁村女性ビジョン地区推進会議の開催 ・パートナーシップ講座の開催
・農村の男女共同参画に関する調査 ・男性の家事能力アップ研修の開催
- ②農村女性起業e-ビジネス化支援事業
・起業活動地区推進会議の開催 ・起業家講座の開催
・起業活動ネットワーク化の支援 ・女性起業活動相談所の設置
- ③農村高齢者活動支援事業
・農村高齢者活動地区推進会議の開催 ・実践活動実態調査
・地域農業の担い手・園芸福祉活動実践講座の開催

3 負担区分 国1/2 県1/2

農業気象情報高度利用推進事業費

8, 049

気象情報と生育観測をマッチさせたシステムを構築し、農業気象災害の未然防止と農作物の高品質安定生産を図る。

1 事業主体 県

2 事業内容

- (1) 農業気象対策事業 (2) 農業気象情報システム整備事業
・農業気象専門委員会の開催 ・生育予測診断システムの構築(国1/2 県1/2)
・農業気象災害担当者の開催 ・システムの保守管理
・農作物生育観測調査の実施

農業情報強化促進事業費

4, 692

各種農業情報を効率的に提供するために、提供情報の管理や更新等について検討し、試験研究成果データベースを充実させるとともに、普及指導活動促進のため、パソコン等機材を整備する。

1 実施主体 県

2 事業内容

- (1) 農業情報運営委員会の開催(国1/2 県1/2) (3) 普及情報パソコン通信事業(国2/3 県1/3)
(2) 農業関係試験研究成果検索システムの運用 (4) 普及情報活動高度化事業(国2/3・1/2 県1/3・1/2)
(5) 現地普及活動情報化事業(国2/3 県1/3)

農業技術現地緊急実証事業費

3, 790

普及組織と試験研究機関が連携して現地で実証検討を行い、実用段階までの期間の短縮と地域に適した技術等の早期確立、普及を図る。

- 1 実証課題 ・ポスト伊予柑品種の高品質安定生産技術 ・柑橘類の潮風害事後対応技術
・大豆の超省力安定生産技術 ・サトイモ愛媛農試V2号の安定生産技術
・新規有望枝物の品目選定と高品質安定生産技術
・ソラマメの低温処理・整枝方法による高品質安定生産技術

2 事業内容

[県段階]

- (1) 県技術推進協議会の開催
(2) 全国研究会への参加
(3) 技術研修会の開催

[地区段階]

- (1) 地区推進会の開催 (3) 実証ほの設置
(2) 開発技術意向調査の実施 (4) 現地講習会の開催

3 負担区分 国1/2 県1/2

環境に優しい農業生産活動推進事業費

16,690

導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
(1) 県事業(国1/2 県1/2)
 - ・推進会議の開催
 - ・生産方式検討会の開催
 - ・広報啓発活動の実施(2) 市町等事業(国1/2 (市町等1/2))
事業主体 四国中央市など4市町
 - ・実証ほ設置、講習会の開催等
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
(1) 土壌管理技術確立事業(国1/2 県1/2)
 - ・土壌環境の基礎調査
 - ・堆肥、肥料等の利用技術確立試験の実施(2) 肥料取締・需給対策
 - ・肥料の登録審査、流通量調査(3) 環境に優しい土壌管理対策推進事業(国1/2 県1/2)
 - ・推進大会、土壌診断等広報普及活動
 - ・硝酸性窒素環境基準超過地点対策の実施
- 3 環境に優しい病害虫防除推進事業
(1) 環境保全型病害虫防除技術確立事業(国1/2 県1/2)
 - ・温州ミカンの減農薬栽培
 - ・イチゴの総合防除技術確立

愛媛かんきつ21推進事業費

2,881

- 1 かんきつ21推進活動(国1/2 県1/2)
 - ・県園芸大会等開催経費の負担
 - ・啓発資料の作成
- 2 えひめ・みかん祭り開催(国1/2 県1/2)
 - ・開催時期 18年1月下旬
- 3 全国みかん生産府県知事会議(国1/2 県1/2)
- 4 県総合園芸振興審議会開催

加工原料用果実価格安定対策事業費

6,182

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金の造成

- 1 事業主体 (社)県果実生産出荷安定基金協会
- 2 対象果実 果汁原料用なつみかん、いよかん、はっさく
- 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
- 4 負担区分 県1/4(中央基金1/2 生産者団体1/4)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

1,054

- 1 県推進事業(国1/2 県1/2)
 - (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容
 - ・実態調査 発生量、処理量の調査
 - ・地区協議会指導 13地区
- 2 モデル推進事業(国1/2(事業主体1/2))
 - (1) 事業主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
 - (2) 事業内容
 - ・適正処理システムの推進
 - ・協議会の開催、優良事例調査、モデル実証
 - ・農家啓蒙用チラシ・ポスターの作成配布

野菜生産出荷安定資金造成事業費

68,215

野菜価格が低落した際に、野菜生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金の造成

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国事業)
 - (1) 事業主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - (2) 事業実施主体 独立行政法人農畜産業振興機構
 - (3) 対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(25産地12品目)
 - (4) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の9割
 - (5) 負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業(国事業)
 - (1) 事業実施主体 (社)県野菜価格安定基金協会
 - (2) 対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(30産地15品目)
 - (3) 補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4) 負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
指定野菜 県25/100(国50/100 生産者団体25/100)

特用作物産地振興事業費

567

葉たばこの生産性向上、みつまた及び茶の生産流通の改善等を図る。

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1 葉たばこ産地育成事業 | 3 茶推進指導事業 |
| (1) 事業主体 県たばこ耕作組合 | (1) 事業主体 県 |
| (2) 事業内容 生産性向上モデル展示圃の設置 | (2) 事業内容 生産流通指導、生産実態調査 |
| (3) 補助率 県 1/2 | (国 1/2 県 1/2) |
| 2 みつまた実態調査 | |
| (1) 事業主体 県 | |
| (2) 事業内容 ・みつまた実態調査 (国10/10) | |
| ・みつまた推進指導 | |

愛媛米政策推進事業費

36,073

新たな需給調整対策の円滑な推進と実効の確保を図る。

- | | |
|----------------------------------|--|
| 1 事業主体 県、市町 | |
| 2 事業内容 ・市町 数量調整円滑化推進事業 (国 10/10) | |
| 生産目標数量の配分 等 | |
| ・県 米需要・需給見通しの作成 等 (国 10/10) | |

◎ えひめ売れる米づくり推進事業費

3,740

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 えひめ売れる米づくり推進事業 | 2 担い手支援低コスト稲作技術確立事業 |
| (1) 事業主体 県、全農県本部 | (1) 事業主体 県、西条市 |
| (2) 事業内容 | (2) 事業内容 |
| ・県 作物指導者会の開催 | ・県 地域担い手育成推進会議の開催 |
| 集落水田営農推進会議の開催 等 | 栽培指導資料の作成 等 |
| (国 1/2 県 1/2) | (国 1/2 県 1/2) |
| ・全農県本部 | ・西条市 地域生産対策会議の開催 |
| えひめ売れる米づくり推進会議の開催 | 生産集団技術研修会の開催 等 |
| 安全・安心栽培記帳研修会の開催 等 | 直播稲作現地実証ほ設置 等 |
| (国 1/2 (事業主体 1/2)) | (国 1/2 (事業主体 1/2)) |

◎ 特産麦・大豆産地育成強化事業費

4,635

県内主産地を重点とした麦・大豆産地の強化を図る。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------|
| 1 特産麦・大豆産地指導事業 | 3 担い手育成・高品質生産推進事業 |
| (1) 事業主体 県 (国 1/2 県 1/2) | (1) 事業主体 西条市、四国中央市 |
| (2) 事業内容 ・麦の品質改善現地実証成果調査 | (国 1/2 (事業主体 1/2)) |
| ・生産技術マニュアルの作成 等 | (2) 事業内容 |
| 2 品質向上・需要拡大推進事業 | ・技術講習会の開催 |
| (1) 事業主体 全農県本部 (国 1/2 (事業主体 1/2)) | ・担い手育成会議の開催 |
| (2) 事業内容 麦・大豆品質向上研修会の開催 | ・省力化技術実証圃の設置 等 |

農作物鳥獣害防止対策推進事業費

12,430

- | | |
|---|--|
| 1 鳥獣害防止体制整備事業 (国1/2 県1/2) | |
| (1) 事業主体 県 | |
| (2) 事業内容 県鳥獣害防止対策推進会議の開催、地区鳥獣害防止対策協議会の開催、被害防止対策の普及啓発、地域における鳥獣被害実態把握、四国4県連携の推進 | |
| 2 鳥獣害防止対策事業 | |
| (1) 国補事業 (国1/2 (実施主体1/2)) | |
| ・広域農作物被害防止対策施設整備事業の実施 (事業主体: 西予市) | |
| (2) 県単事業 | |
| ・事業主体 市町 | |
| ・事施主体 営農集団等 | |
| ・事業内容 鳥獣害防止施設の設置 (防護柵、防護ネット、檻等) | |
| ・補助率 県1/3 | |

農薬適正使用推進事業費

11,356

県産農産物の安全性確保、農薬による危害の防止並びに環境保全対策を推進する。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1 事業主体 県 | 3 農薬残留受託調査 |
| 2 農薬適正使用推進 (国1/2 県1/2) | ・全農県本部からの受託 |
| ・県農薬適正使用推進協議会の開催 | 4 埋設農薬適正管理 (国1/2 県1/2) |
| ・農薬安全指導・講習会の開催 | ・県埋設農薬適正管理協議会の開催 |
| ・農薬残留特殊調査、農薬安全使用確認調査の実施 | ・環境影響調査の実施 |

家畜共済事業推進費	2,528
家畜共済事業の健全な発展を図るための損害防止事業に対する助成	
1 事業主体	県農業共済組合連合会
2 事業内容	(1) 特定損害防止事業 農林水産大臣の指定する疾病による損害の未然防止 (県10/100(国60/100 事業主体30/100))
	(2) 一般損害防止事業 特定損害防止事業の対象外疾病による損害の未然防止(県1/2(事業主体1/2))

家畜共済損害防止体制強化事業費	6,500
畜産農家の経営安定を図るための健康検査等の経費に対する助成	
1 事業主体	県農業共済組合連合会及び農業共済組合(6組合)
2 事業内容	検査等実施体制の充実強化による総合的な健康検査の実施及び損害防止指導
3 補助率	県1/2

地域米消費拡大対策事業費	2,441
米を中心とした日本型食生活の形成定着を図る。	
1 県米消費拡大推進連絡協議会交付金	2 米飯学校給食推進事業
(1) 交付先 県米消費拡大推進連絡協議会	(1) 委託先 県学校給食会
(2) 事業内容	(2) 委託内容
・親子のふるさとおにぎり教室の開催	・学校栄養士への研修会
・米飯学校給食推進事業の実施	・学校給食調理員への技術講習会
・啓発資料の作成・配布	・児童・生徒への啓発資料作成配布
	(国 10/10)

土壌環境浄化技術開発試験費	2,335
工業技術センターが開発した環境浄化微生物や本県の土壌条件に適した肥料などを活用して、硝酸性窒素による地下水汚染低減化技術を開発する。	
(1) 環境浄化微生物を用いた養液栽培廃液浄化技術の開発	
(2) オーダーメイド肥料の開発等による硝酸性窒素流亡抑制技術の開発	
(3) 新肥料の現地実証	

農業信用基金協会特別準備金積立補助金	2,351
適切な経営改善計画を策定した担い手に一定の限度額まで無担保・無保証人で機関保証を行う制度の確立と農業制度資金の活用促進を図るため、農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に対する補助	
1 補助先	県農業信用基金協会
2 負担区分	農業近代化資金等：県2/3(基金協会1/3)、農業改良資金：県10/10 就農支援資金：県10/10

◎ 農業試験場試験研究のうち、主なもの

広域連携型農業研究開発事業費	6,420
中山間地域営農支援システム開発試験	
イチジク株枯病抵抗性台木の新評価技術開発試験 外	
地域農林水産物高付加価値化試験費	2,376
機能性の評価による「ふるさと農産物」の利用促進試験	
農林水産物用途拡大のための研究開発	

◎ 果樹試験場試験研究のうち、主なもの

温暖化対応最適施肥技術確立試験研究費	950
温度条件の違いによる肥料の吸収時期や施肥量の変化を検討する。	
新腐敗病防除技術確立試験研究費	952
新種の果樹腐敗の病原菌を同定し、有効な防除法を確立する。	

銘柄加工産地育成事業費

3,036

- 1 県指導事業 (国 1/2 県1/2)
- (1) 実施主体 県
- (2) 事業内容
- ・産地育成指導検討会の開催
 - ・流通動向調査 等
- 2 地区推進事業 (国 1/2 (実施主体 1/2))
- (1) 実施主体 西予市
- (2) 事業内容
- ・製織技術者育成
 - ・試作品開発研究 等

畜産資源利活用推進事業費

1,066

県内家畜排せつ物(畜産資源)の利用を促進し、環境と調和のとれた畜産経営を確立する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
- ・良質たい肥の生産及び流通の調整、指導
 - ・たい肥生産技術共励会の開催(畜産協会へ委託)
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

◎ 自給飼料基盤強化対策事業費

1,818

県飼料増産推進計画を見直すとともに、自給飼料生産基盤の強化を図る。

- 1 事業実施主体 県
- 2 事業内容
- (1) 飼料増産推進計画の策定・推進
- 県飼料増産計画見直し策定、効率的飼料生産の推進指導等
- (2) 公共牧場の推進
- 放牧牛健康管理検査の実施、適正草地管理の推進等
- 3 負担区分 国1/2 県1/2

優良和牛生産振興対策事業費

2,500

肉用牛生産の強化のために遺伝的能力の高い優良な雌子牛を保留する。

- 1 事業主体 全農県本部
- 2 事業内容 優良雌子牛の保留
- ・優良雌子牛保留頭数 100頭
 - ・保留期間 5年間
- 3 補助率 県1/2

牛群検定指導強化事業費

17,019

乳用牛群の検定精度の向上による効率的な乳用牛の選抜確保を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容
- (1) 検定員等研修事業 (国1/2 県1/2)
- (2) 牛群管理事業

肉畜価格安定対策事業費

75,208

肥育牛、肉用子牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用牛肥育経営安定対策事業
- (1) 事業主体 (社) 県畜産協会
- (2) 業務対象年間 3年間(16~18年度)
- (3) 事業内容 肥育牛1頭当りの推定所得が国の定める基準家族労働費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てんする。
- (4) 負担区分 県1/8(国3/4 生産者1/8)
- 2 肉用子牛価格安定事業
- (1) 事業主体 (社) 県畜産協会
- (2) 業務対象年間 5年間(17~21年度)
- (3) 事業内容 肉用子牛の平均売買価格が国の定める合理化目標価格を下回った場合、平均売買価格との差額の9割を生産者に補てんする。
- (4) 負担区分 県1/4(国1/2 生産者1/4)
- 3 肉豚価格安定事業
- (1) 事業主体 (社) 県畜産協会
- (2) 業務対象年間 3年間(16~18年度)
- (3) 事業内容 肉豚価格が低落し、地域肉豚保証価格(再生産を確保できる額)を下回った場合、下回った額の9割を生産者に補てんする。
- (4) 負担区分 県1/3(生産者2/3)

牛トレーサビリティ推進事業費

4,764

家畜の生産段階における情報管理伝達体制の定着・維持を強化するとともに、安全・安心な牛肉の供給体制を確立する。

1 家畜個体情報管理推進事業(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 県協議会の開催、市町関係団体の指導、農家巡回指導、農家基本台帳及び家畜飼養基本台帳の整備、個体識別データの修正、死亡牛情報の確実な収集

2 牛肉生産履歴情報活用推進事業(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 適正飼料給与地区別講習会の開催

◎ 酪農肉用牛生産近代化促進事業費

1,234

県酪農肉用牛生産近代化計画を見直すとともに、県計画と調和のとれた市町計画の策定指導を実施する。

1 事業主体 県

2 事業内容 県計画の策定及び市町計画の策定指導

3 負担区分 国1/2 県1/2

死亡牛全頭検査事業費

20,033

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

1 事業主体 県

2 事業内容 (1)県下全域から中央家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
(2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
(3)死亡牛全頭検査を円滑に推進するための会議の開催等

3 負担区分 重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費(国1/2 県1/2)
光熱水費等採材に係る間接的な経費(県10/10)

◎ 畜産試験研究費のうち、主なもの

乳用牛周産期栄養診断高度化試験費

1,023

消化管ホルモンを活用した周産期における飼養管理技術に関する研究

牛受精卵遺伝病診断技術確立試験費

1,904

受精卵段階で性別と遺伝病を同時に診断する技術に関する研究

◎ 養鶏試験研究費のうち、主なもの

安全安心志向鶏卵肉生産技術確立試験費

7,615

抗菌性物質に頼らない鶏卵肉生産技術に関する研究

○ ふるさと・水と土ふれあい事業費

10,800

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業

1 中山間ふるさと保全対策促進事業

(1)推進事業

・モデル地区でのワークショップの開催

(2)調査研究事業

・ふるさと水辺の生き物調査の実施

(3)研修事業

・「ふるさと水と土フォーラム」の開催

・ふるさと水と土指導員の育成

2 棚田地域水と土保全対策促進事業

(1)保全ネットワーク推進委員会の運営

(2)棚田イベントの開催

(3)棚田保全人材育成

担い手育成支援事業費

1,978

担い手への農用地利用集積を進める地区の土地改良事業負担金の軽減を図る。

- 1 交付先 県土地改良事業団体連合会(各土地改良区、市町)
- 2 対象事業 公共事業として施行された土地改良事業の受益者負担金のうち農林公庫又は農協からの借入れに係る償還金
- 3 採択要件 認定後5年以内に担い手への農用地面積が2割以上増加が見込まれる地区
- 4 助成額 負担金の償還利率2.0%を超える利息相当額(担い手への農用地利用集積面積の増加要件達成前は1/2)
- 5 17年度実施地区 元町(吉田町)など4地区

農地保有合理化促進費

25,402

[債務負担行為限度額 201,110]

(財)えひめ農林漁業担い手育成公社及び市町段階の合理化法人が行う農地保有合理化事業の支援

○県公事業

- (実施主体:財)えひめ農林漁業担い手育成公社
- 1 事業推進体制整備
 - (1) 合理化法人協議会費(国6/10 県4/10)
 - (2) スペシャリスト指導相談等(国1/2 県1/2)
 - 2 農地保有合理化促進事業
農地の売買、賃貸に係る借入金利子助成等
賃貸借事業分(国6/10 県4/10)
売買事業分(H14迄借入分(国7/10 県3/10))
(H15～借入分(県10/10))
 - 3 農作業受委託促進事業
受託農家への受託料一括前払いに係る借入金
利子助成等(国6/10 県4/10)
 - 4 農地保有合理化担い手育成地域推進事業
市町合理化法人の指導(国6/10 県4/10)

○市町法人事業

- (実施主体:市町段階の農地保有合理化法人)
- 1 農地保有合理化促進事業
[西条市農協、東宇和農協、越智今治農協、
えひめ中央農協、周桑農協、
久万高原町農業公社、広見町農業公社]
農地の賃借及び事業の普及啓蒙
種苗費、肥料代、資材費等
(国1/2(法人1/2))
 - 2 農地保有合理化担い手育成地域推進事業
農地流動化目標達成のための計画設定等
(国6/10(法人4/10) 国1/2(法人1/2))
- 県事業
農地保有合理化法人への指導及び
合理化事業の普及啓蒙

新たな森林管理推進事業費

14,540

- 1 事業実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容
 - (1) 森林受託管理事業
森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施
・管理委託契約 600件 ・間伐実施面積 600ha
・管理費 129,504千円(事務費 2,796千円、事業費 126,708千円)
 - (2) 林地流動化事業
森林の売渡希望者から申請を受けて、森林組合等を通じて買入希望者へ情報を提供

森林総合情報システム整備事業費

12,580

森林簿等の台帳・図面をデジタル化し、地図情報及び人工衛星からの画像データを統合することにより、パソコン上で一元表示・検索・管理できる総合的なシステムを整備

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 ・基幹システム機能拡充開発 ・森林計画図データ修正
- 3 負担区分 国1/2 県1/2・10/10

森林整備地域活動支援交付金事業費

217,011

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援措置

- 1 森林整備地域活動支援交付金
地域協定に基づき、協定期間を通じて行われる森林施業の実施に不可欠な地域における活動を行う森林所有者等への交付金
[対象森林]
森林施業計画の認定を受けた森林(認定要件30ha以上のまとまりを有する団地)
単価 1ha当たり年間 10,000円
負担区分 国1/2 県1/4 (市町1/4)
- 2 県推進事業(国1/2 県1/2)
交付金の交付に関する市町説明会、審査 等
- 3 市町推進事業(国1/2 (市町1/2))
交付金の交付に関する地域説明会、審査、
交付事務 等

森林整備地域活動支援基金積立金

141,599

森林整備地域活動支援交付金に要する国交付金の受け皿となる基金への積立て

- 1 基金の名称 愛媛県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 国交付金の積立て 141,420千円 基金利子積立金 179千円
- 3 事業概要 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

地球温暖化防止森林吸収源対策推進事業費

2,600

森林資源データの収集・整備

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 森林簿データ緊急整備事業 (国委託10/10)

◎ 森林環境保全基金積立金

209,000

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立て

- 1 基金の名称 愛媛県森林環境保全基金
- 2 基金積立金 209,000千円
- 3 基金の用途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

森林環境保全基金事業**◎ 源流の森整備保全事業費**

10,170

水を育む働きをもつ河川上流域の森林を自然力等を活かして整備・保全し、森林そ生の推進を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 対象箇所等 18~20年度で実施 県下3地域(東・中・南予) 計1,000ha
 県事業実施面積 700ha 233ha×3年間
 うち保安林等で治山事業・放置林対策で実施分 320ha
 森林環境保全基金で実施分 380ha
- 3 事業内容 ・事業実施希望区域の把握 ・源流域調査

◎ 集落防災緊急森林整備事業費

29,081

自然災害による被害を未然に防止し、人命や家屋を山地災害から保全するため、人家裏、集落等を直接保全し、土砂流出防止機能を高めた森林整備を緊急に行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 対象地域 山地災害危険区域のうち山腹崩壊危険地区で各市町の地域防災計画登載箇所
- 3 事業内容 ・機能増進間伐 ・風倒木の除去・整理
- 4 補助率 地元負担金1/10を除いた額の1/2(造林補助対象にあつては造林補助金を除く)

◎ 木の香る環境づくり促進事業費

30,000

地域材を利用した内装や外溝施設等の木質化等に対して支援を行い、県民が直接木を見て触れることにより、木材に対する理解や木材利用の意義を深める。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
- 3 事業内容
 - ・地域材を使用した内装木質化に係る木工事経費に対する助成
(補助率1/2以内、限度額8,000千円/施設)
 - ・地域材を使用した外構の木製品導入経費や木レンガ等舗装経費に対する助成
(補助率1/2以内、限度額2,000千円/施設)

◎ **木に親しむ学び舎づくり促進事業費** 6,600

感受性の豊かな幼児期・少年期において、木製遊具や木製品を使用することにより、木材の良さの普及を行い、将来的な木材に対する理解を深める。

- 1 木工教室
 - (1)委託先 県林業研究グループ連絡協議会
 - (2)委託内容 小中学生を対象とする木工教室の開催
- 2 木の机・椅子・屋外遊具
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町及び市町以外の施設所有者
 - (3)事業内容 幼稚園や小中学校、児童福祉施設等に新規導入する木の机・椅子、木製屋外遊具等に対する助成
 - (4)補助率
 - ・木の机・椅子 木質化に要する経費の1/2以内(限度額11千円/組)
 - ・木製屋外遊具 1/2以内(限度額3,000千円/施設)

◎ **県民と森との交流促進事業費** 20,505

森林を利活用する県民との情報交換の場としての拠点を整備するとともに、森林づくり活動の普及啓発を行う。

- 1 事業主体 県
- 2 場所 県林業技術センター緑化センター
- 3 事業内容
 - (1)県民と森との交流促進事業 (3)「えひめ山の日の集い」の開催
 - ・相談業務
 - ・交流業務
 - ・普及広報
 - (2)県森林環境保全基金運営委員会の運営
 - ・委員会開催
 - ・パンフレットの作成

◎ **県民参加の森設置・提供事業費** 19,600

県民参加型の森林整備に取り組むため、その組織づくり及び活動の拠点フィールドを設置するとともに、森林所有者協力の下、県内各地に活動の場を提供する体制整備を行う。

- 1 県民参加の「拠点フィールド」提供事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)設置場所 えひめ森林公園隣接国有林 60.62ha
 - (3)事業内容
 - ・対象森林調査委託 60.62ha
 - ・管理道の開設 200m
 - ・管理道の測量委託・開設
 - ・標識板の設置 2ヶ所
- 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業
 - 事業内容
 - ・フィールド現況調査
 - ・フィールド提供募集広報、情報発信

◎ **県民参加の森づくり公募事業費** 10,000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民提案の公募
 - (1)公募回数 毎年度1回(4~9月)
 - (2)公募方法 森林環境税広報、県HP、県・市町広報誌等
 - (3)提案審査 県森林環境保全基金運営委員会に諮り審査
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
 - (1)事業概要 県民の自発的な活動への支援(優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化)
 - (2)公募回数 毎年度2回(1ヶ月程度)
 - (3)公募方法 森林環境税広報、県HP、県・市町広報誌等
 - (4)応募資格 県内在住者、県内に事務所又は事業所を有する法人その他団体
 - (5)提案審査 書類及びプレゼンテーションをもとに県森林環境保全基金運営委員会に諮り審査
 - (6)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最低限度(土地・備品購入費、応募者の人件費、請負費を除く)
 - (7)補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10
500千円を超える部分	1/2

* 上限事業費 2,000千円

合併森林組合育成対策事業費	3,000
1 事業主体 砥部町森林組合	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 16年10月1日合併 2組合 広田村及び砥部町森林組合 </div>
2 補助対象経費 合併時の経営改善のための機器等整備経費	
3 補助率 県1/2	

森林組合経営基盤強化対策事業費	1,284
1 森林組合改革推進事業	
(1)事業主体 県	
(2)事業内容 組合経営の合理化、効率化のための経営改善指導	
(3)負担区分 国1/2 県1/2	
2 森林組合改革支援プロジェクト事業	
(1)事業主体 県森林組合連合会	
(2)事業内容 プロジェクト会議開催、研修の実施、幹部職員への指導	
(3)負担区分 国1/2(事業主体1/2)	

◎ 間伐材安定流通促進パイロット事業費(返還金)	40,000
造成した価格変動準備金の残余のうち、国庫補助金の返還	
1 事業主体 県森林組合連合会	
2 事業内容 ・間伐材安定流通促進事業 ・間伐材安定取引促進事業	

流域林業活性化推進事業費	2,839
流域林業活性化センターを核として、原木流通に必要な情報の収集・提供及び森林所有者への施業実施の働きかけ等を行う。	
1 事業主体 流域林業活性化センター(東予、肱川、今治・松山、南予、中予山岳流域)	
2 事業内容 流域資源循環利用促進対策(東予、肱川、今治・松山、南予、中予山岳流域)	
3 負担区分 国1/2(事業主体1/2)	

木材総合情報収集事業費	1,526
1 木材情報収集活用事業(国1/2 県1/2)	
(1)地域木材情報収集事業 県下38定点(木材需要、供給、価格動向等)	
(2)木材流通対策協議会開催事業 協議会開催(2回)、四国九州ブロック協議会出席	
2 木材利用相談センター促進事業	
(1)事業主体 県木材利用相談センター	
(2)事業内容	
・地域木材情報提供促進事業(国1/2 県1/4(事業主体1/4))	
インターネットによる情報収集、需要者等への提供	
・全国木材利用情報促進事業(県1/2(事業主体1/2))	
インターネットホームページの利用	

森林整備担い手確保育成対策事業費	22,846
1 事業主体 市町、一部事務組合等	
2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社等	
3 事業内容	
(1)林業新規就業者研修支援事業(基金1/4(市町1/4 実施主体1/2))	
新規林業就業者を雇用することにより必要となる事業体内研修経費に対する助成	
(2)若い林業者育成研修助成事業(基金1/3(市町1/3 実施主体1/3))	
林業担い手養成研修に研修生を派遣する事業体に対し、研修期間中の損失を助成	
(3)森林組合作業班等確保育成事業(基金1/3(市町1/3 実施主体1/3))	
労災保険料、林業退職金共済掛金への助成(対象:60歳未満、150日以上就労者)	
(4)林業労働安全衛生推進事業(基金1/3(市町1/3 実施主体1/3))	
労働安全衛生器具及び労働災害防止機械の整備	
(5)支援センター推進事業(基金1/2)	
支援センターの運営費	
(6)蜂アレルギー災害未然防止対策事業(基金1/3(市町1/3 実施主体1/3))	
現場作業員の蜂アレルギー検査に要する経費の助成	

林業労働力確保推進事業費

29, 544

- 1 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社(林業労働力確保支援センター)
 - (2)事業内容
 - ・林業担い手確保対策事業 林業労働力育成協議会、労働力確保指導・相談、新規参入者受入促進
 - ・林業事業体支援事業 林業事業体経営合理化調査分析、リースレンタル用機材整備
 - ・基幹林業就業者等養成事業 林業技術研修(実践研修)
- 2 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定
- 3 林業就業者等養成事業(国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県(林業技術センター)
 - (2)事業内容

区 分	対 象 者	研 修 内 容
基礎教育コース(基礎研修)	基幹的従事者(40歳未満)	技術・知識の習得、資格
資格等取得研修	林業就業者(40歳以上)	既就労者の職能研修
フォローアップ研修	技術研修修了生	最新の知識・技術の習得
研修指導者養成研修	研修指導者	各種技能講習
高度機械教育コース(基礎研修)	基礎教育コース修了者	機械作業システムの習得
高度機械教育コース(実践研修)	基礎教育コース修了者	機械作業システムの習得

◎ **森林管理促進等技術向上事業費**

6, 789

- 1 県実施事業内容(国1/2 県1/2)
 - (1)地域林研グループ活動支援事業
情報誌作成、県外交流学习実施、林業技術伝承講座開催
 - (2)普及指導協力員活用事業
指導林家等認定会議開催、指導林家及び青年林業士による協力員活動事業
 - (3)技術向上講座開催
卓越した林業家の林業技術を映像に記録し学習会を開催
 - (4)林業女性活動支援事業
しいたけ料理等教室開催、展示出品活動実施、組織育成
 - (5)森林経営技術習得講座
森林林業全般に渡る基礎的知識、森林経営技術や経営能力の向上を図る
 - (6)森林経営インターンシップ促進事業
農林業関係高校生を対象とする林業技術研修の開催、現場での林業体験の実施
- 2 団体実施事業内容(国1/2 (団体1/2))
 - (1)県林研グループ活動支援事業
全体研修会の支援、後継者研修事業及び検討会の支援、青年会議再編強化

◎ **原木しいたけ生産技術推進事業費**

430

- 1 事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
- 2 事業内容
 - (1)原木しいたけ新規参入者養成事業(生産技術講習会(6回)、生産実習(6回))
 - (2)原木しいたけ生産体制推進事業(生産技術改善研修会(5箇所)、流通改善講習会(1回))
- 3 負担区分 国1/2(事業主体1/2)

木材産業活性化推進事業費

930

木材を低コストで安定的に供給し得る産業構造へ改革するため、木材産業の生産・加工段階における中核事業体の育成を図る。

- 1 素材生産業育成研修事業
 - (1)事業主体 県素材生産業協同組合連絡協議会
 - (2)事業内容 研修(1回)、先進事例調査(1回)
- 2 木材製材業育成指導事業
 - (1)事業主体 (社)県木材協会
 - (2)事業内容 個別事業体の実態調査、経営診断・指導等
- 3 負担区分 国1/2 県1/4(事業主体1/4)

林業労働災害防止プロジェクト事業費

719

林業労働災害の撲滅を図るため、林業作業現場での安全指導等を行う。

1 林業労働安全衛生管理体制強化事業

- (1)事業主体 県
- (2)事業内容 労働安全衛生改善対策セミナーの開催
- (3)負担区分 国1/2 県1/2

2 林業労働安全衛生推進体制整備事業

- (1)事業主体 林災防愛媛県支部
- (2)事業内容 安全衛生指導員等養成研修、安全巡回指導活動、一人親方等特殊健康診断の実施
- (3)負担区分 国1/2(事業主体1/2)

県産材流通促進体制整備事業費

2,161

県産木質部材の供給体制を再編するとともに、県内需要の拡大を図るため、住宅生産者・消費者・市町と連携を図り、木質部材の情報提供、積極的な木造施設等のPR活動を行う。

1 事業主体 県林材業振興会議

2 事業内容

- (1)住宅生産者等連携推進事業(推進会議の開催)
- (2)県産材標準単価表等普及定着促進事業(標準単価表の作成、横架材のスパン表の作成)
- (3)県産材活用技術高度化推進事業(研修会・セミナーの開催、公共施設等木造化普及事業委託)

3 補助率 国1/2 県1/2・1/4

木材利用総合対策事業費

1,294

木材利用の総合的な相談窓口を常設し、多様な方面への木材利用を助言・支援する体制を継続して実施する。また、公共施設等の木造化を推進するため木材利用技術体験研修会を開催する。

1 事業主体 県

2 事業内容

- (1)木材利用相談推進事業
 - ・相談窓口の開設(県下10箇所)
 - ・木材利用事例の展示、木製品の紹介等、ホームページへの掲載
 - ・相談窓口の協力者の選任・登録、並びに木材供給者、設計者、施工者等との連携
- (2)木材利用技術体験研修会開催事業
 - ・建築途中のモデル木造施設を対象とした研修会の開催
 - ・木材供給体制実地研修会の開催

3 負担区分 国1/2 県1/2

◎ 竹資源循環利用促進事業費

6,000

竹資源循環利用促進のための実証試験団地を設定し、現段階で事業化が可能な竹炭チップの生産・加工・流通に係るコスト縮減方法実証試験を行うほか、県民に対する意識啓発活動を行う。

1 事業主体 県

2 事業内容

- (1)竹資源循環利用実証試験団地の設定
 - 事業内容 実証試験地の設定(1箇所)、座談会の開催
- (2)竹資源循環利用方法の実証試験
 - 実証試験の実施、現地指導(県内)、先進地情報収集
- (3)竹資源循環利用の検討・普及啓発
 - 事業内容 筒掘り体験学習、竹製品・竹炭作り体験学習、竹プログラムPR版作成、検討会開催

3 負担区分 国1/2 県1/2

森林病虫害等防除対策費

24,309

1 事業主体 県、市町

2 事業内容

- (1)森林病虫害等防除事業(国1/2 県1/4(事業主体1/4))
 - ・薬剤防除 空中散布、地上散布
 - ・伐倒駆除 1種(薬剤)、2種(薬剤)
 - ・被害防止対策(養蜂群移動)
- (2)松くい虫被害木処理対策推進事業(県10/10)
 - ・パンフレットの購入、配布
 - ・県管理施設松くい虫駆除(伐倒駆除、跡地植栽)

緑化推進総合対策費

1,887

- 1 事業主体 県、緑の少年団愛媛県連盟
- 2 事業内容
 - (1) 緑化教室推進事業(県10/10)
 - ・緑化教室開催
 - (2) 緑化推進対策事業(国1/2 県1/2・県10/10)
 - ・グリーンプラン推進委員会の開催
 - (3) 少年自然愛護活動事業(県1/2(事業主体1/2))
 - ・自然愛護標示板の設置等(メニュー方式)
 - (4) 緑サポーター活用推進(県10/10)
 - ・出前緑化教室の開催(講師として派遣)
 - ・緑サポータークラブの育成

森林ボランティア促進対策事業費

5,795

森林ボランティア活動の支援体制を整備するとともに、活動場所として市町に「ボランティアの森」を整備し普及、活用を図る。

- 1 「ボランティアの森」整備事業(国1/2(事業主体1/2) 県1/2(事業主体1/2))
 - (1) 事業主体 市町
 - (2) 事業内容 市町が「ボランティアの森」を整備する経費の助成
- 2 ボランティア活動器具整備事業(国1/2 県1/2)
 - (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容 貸出用ボランティア活動器具の整備
- 3 青年森林保全隊活動推進事業(国1/2 県1/2)
 - (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容
 - ・青年森林保全隊実行委員会の開催
 - ・森林林業体験と温暖化防止等に関する学習を行う合宿の実施(高校生対象)
- 4 えひめ森の案内人養成事業(国1/2 県1/2)
 - (1) 事業主体 県
 - (2) 事業内容 指導者の養成

大規模林業圏開発事業推進費

1,626

- 1 大規模林業圏開発林道用地等補償事務費(受託10/10)
 - (1) 路線名 日吉・松野線 広見・篠山線
 - (2) 再委託先 松野町 松野町
 - (3) 契約予定延長 0.3km 0.3km
- 2 大規模林業圏開発林道事業調査事業費(国委託10/10)
国が効果的・効率的な事業を推進する上での参考資料作成のために必要な調査の実施
 - (1) 対象地域 四国西南山地大規模林業圏域内(愛媛県分 2市6町)
 - (2) 調査内容 大規模林業圏内において、先進的な地域を中心に各種事例調査を行う。

◎ 林業技術センター試験研究のうち、主なもの

間伐材実用化試験研究費

1,100

歩行者自転車用木製柵の性能確認試験、素材を活かした床パネルの製造方法の検討及び性能把握

巻き枯らし間伐に伴う林業害虫の発生状況調査研究費

1,000

巻き枯らし間伐が林業害虫発生につながるかどうかの調査解析

抵抗性マツ苗生産研究費

1,190

より抵抗性の強い遺伝組み合わせの解明、抵抗性個体クローンの増殖技術開発

○ 水産えひめ振興ビジョン推進事業費

849

水産えひめ振興ビジョンの中間報告と後期5カ年の方向性の検討

- 1 水産えひめ振興ビジョン推進懇談会の開催(年3回)
委員15人(漁業・流通・経済関係者、消費関係者、学識経験者)
- 2 水産えひめ振興ビジョン推進対策班会議・推進員会議の開催
- 3 漁業者アンケート調査の実施
- 4 漁業者懇談会の開催 地方局管内各1回
- 5 水産えひめ振興ビジョン中間報告書作成

元気な漁村づくり推進事業費

1,000

市町が行う地域資源を利用した都市と漁村との交流活動等を支援

- 1 実施主体 今治市
- 2 事業内容 都市住民を対象に漁村において、稚魚の放流や漁業体験活動を実施
- 3 負担区分 国1/2(市町1/2)

えひめ漁民の森づくり活動推進事業費

3, 049

漁業者自らが水の源である森林の恩恵を認識・実践する漁民の森づくり活動を支援

- 1 えひめ漁民の森づくり活動の実施
 - (1)実施主体 県漁業協同組合連合会
 - (2)事業内容 ・ 漁民の森づくり連絡会議の開催 (国1/2(県漁連1/2))
・ クヌギ、コナラ等の広葉樹の植樹 (国10/10)
- 2 漁民の森づくり活動の普及啓発活動 (国1/2 県1/2)
 - (1)実施主体 県
 - (2)事業内容 漁民の森管理方法についての現地講習会の開催

漁協組織緊急再編対策事業費

4, 080

- 1 県漁協合併促進基本計画点検・補強フォローアップ事業(県漁協指導協会委託事業 国1/2 県1/2)
・ 県漁協組織強化対策本部会議等の開催
- 2 認定漁協・自立漁協推進対策事業
 - (1) 県漁協指導協会補助事業 (国1/2(事業主体1/2))
漁協役員研修会の開催、認定漁協に係る調査指導、自立漁協構築に向けた広域地区合併推進協議会の開催、合併漁協に係る事後指導など
 - (2) 県実施事業 (国1/2 県1/2)
認定漁協に係る調査指導、自立漁協構築に向けた調査指導、合併漁協に係る事後指導など

赤潮特約共済事業費

30, 161

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんばち(2年魚)、ひらめ、
すずき(2年魚)、ひらまさ(3年魚)、しまあじ(2年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

◎ 広域合併漁協業務効率化推進事業費

10, 713

- 1 補助金交付先 八幡浜漁業協同組合

17年4月1日合併予定 8組合 磯津、川之石、有寿来、伊方町、町見、瀬戸町、 三瓶湾、八幡浜漁業協同組合
--
- 2 補助対象経費 OAシステム整備事業
- 3 補助率 国1/3 県1/3

水産物消費拡大推進事業費

3, 418

- 1 おさかな普及推進事業
 - (1)事業主体 県魚食普及推進協議会
 - (2)事業内容 ・ 魚食普及推進体制の整備
・ 若年齢層への魚食普及
 - (3)補助率 県1/3
- 2 えひめの魚ブランド化推進事業
 - (1)事業主体 県漁業協同組合連合会
 - (2)事業内容 ・ 販売促進キャンペーンの実施
・ 養殖魚料理試食会の開催
 - (3)補助率 県1/3

◎ 活力ある漁村づくり支援事業費

1, 625

女性の視点を取り入れた地域づくりを推進し活力ある漁村づくりを図る。

- 1 漁村女性起業活動育成事業 (国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 ・ 事業計画検討会の開催(松山市)
・ 試作研究活動(加工材料の購入、試作検討会の開催)
・ 先進地研修(山口県周南市 新南陽漁協女性部)
・ 地元女性起業グループの交流
- 2 漁村女性起業グループ販売促進支援事業 (国1/3 県1/3(事業主体1/3))
 - (1)事業主体 県漁協女性部連合会
 - (2)事業内容 ・ 仕入れ担当者による商品評価会
・ PRパンフレットの作成
- 3 伝統的漁村料理収集事業 (国1/2 県1/2)
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 「えひめの漁村郷土料理マップ」の作成

水産物トレーサビリティシステム導入促進事業費

898

検討会、研修会を開催し、トレーサビリティシステムの導入の促進を図る。

- 1 検討会の開催 (国1/3 県2/3)
 - ・トレーサビリティ導入指針(手引書)の検討
 - ・構成12人(漁業関係者、流通・販売関係者、市場関係者、行政関係者)
- 2 研修会の開催 (国1/2 県1/2)
 - 漁協、市場、加工流通関係者等を対象にした研修

◎ 沖合底びき網漁業再編整備事業費

29,162

減船事業を行うことにより、沖合底びき網漁業の漁獲努力量の削減と経営合理化を図る。

- 1 資源回復等推進支援事業
 - (1)実施主体 (社)全国底曳網漁業連合会 (4)資金造成者 八幡浜漁協(補助金交付先)
 - (2)対象事業種類 沖合底びき網漁業(大臣許可) (5)補助率 県0.5/9(国4/9)
 - (3)減船対象 八幡浜市沖合底びき網漁業者2統4隻
- 2 新日韓漁業協定関連対策特別基金造成事業
 - (1)実施主体 (社)全国底曳網漁業連合会 (4)資金造成者 山口県以東機船底曳網漁協(補助金交付先)
 - (2)対象事業種類 沖合底びき網漁業(大臣許可) (5)補助率 県0.5/9(国5/9)
 - (3)減船対象 八幡浜市沖合底びき網漁業者1統2隻

◎ 藻場づくり活動推進事業費

3,608

藻場の持つ環境浄化、稚魚育成、健康食材の供給などの多面的な機能を活用して、豊かで美しい漁場づくりを促進するため、青年漁業者や小学生など県民参加のもとに藻場づくり(藻場造成)を推進する。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
県	藻場づくり	アマモ場づくり	国1/2 県1/2
		ガラモ場・アラメ場づくり	
	啓発活動	中予水産試験場での講習会等	

◎ 資源増大栽培漁業推進事業費

7,256

栽培漁業の継続的な実施のため、回遊種の資源状態や放流効果についての把握を行い、特に資源状態が低下しているトラフグについては、関係県(山口、大分、愛媛)が協力して行う。

実施主体	事業種目	事業内容	負担区分
栽培漁業 基金	推進活動事業	放流計画の検討	国1/2(基金1/2)
	育成強化事業	種苗購入、放流(トラフグ4万尾)	
県	トラフグ放流技術検討	標識方法及び放流海域の検討	国1/2 県1/2
	トラフグ放流効果把握	追跡調査及び放流効果分析	
	回遊種放流効果把握	混獲率、漁獲量の把握	

資源回復計画推進事業費

18,675

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

1 資源回復計画推進事業

実施主体	事業種目	内 容	負担区分
県漁連	漁業者等協議会の開催	漁業者の合意形成のための協議会の開催	国(定額)
県	資源回復計画調査検討活動	資源回復計画の推進等に要する調査 漁業者等協議会の指導	国 1/2 県 1/2
	資源回復計画に関する委員会の開催	資源回復計画の発議・審議のための委員会の開催	

2 資源回復計画推進支援事業

実施主体	事業種目	内 容	負担区分
県漁連	休漁漁船活用支援事業	休漁船を活用しての漁場監視	県1/3(国1/3) (漁業者1/3)

3 資源回復計画モニタリング調査事業

実施主体	魚 種	事業種目	事業内容	負担区分
県	サワラ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	独立行政法人 水産総合研究センター 10/10
		加入量の把握	サワラ稚魚の混獲による初期減耗調査 サワラの産卵状況調査	
	マコガレイ カタクチイワシ	漁獲実態把握	主要漁場での漁獲状況調査 漁獲物の成熟、年齢、性比調査	国1/2 県1/2
		加入量の把握	マコガレイの稚魚分布量・餌料環境調査 カタクチイワシの卵・仔魚密度調査	

若い漁業者育成確保促進事業費	1, 275
1 担い手確保総合対策推進事業 (推進会議の開催、普及職員の巡回指導)	
2 中核的漁業者協業体の育成指導	
3 新技術定着試験事業(アサリ等二枚貝の増殖試験)	
4 資質向上研修事業(講習会開催) (国1/2 県1/2)	

養殖業総合対策費 **21, 778**

養殖業の抱える様々な問題に対処するため、県漁連が策定する地域推進計画に基づき総合的な対策を実施

- | | |
|---|-----------------------------|
| 1 養殖業高度化推進対策事業(事業主体:県漁連等) | |
| (1)地域推進計画の策定・見直し(魚類、真珠・真珠貝養殖業地域推進協議会の開催)(国1/2 県1/2) | |
| (2)地域推進計画の推進 | |
| 漁場環境調査、真珠養殖適正管理指導の実施(国1/2 県1/4) | |
| 2 底泥中の有機スズ化合物のモニタリング調査(県10/10) | |
| (試料採取:水産試験場、分析:愛媛大学) | |
| 3 環境負荷の少ない効率的な漁場利用方法の開発 | 実施機関:水産試験場(国10/10) |
| 4 環境負荷低減型配合飼料の開発 | 実施機関:水産試験場(国10/10) |
| 5 過剰給餌防止のための自発給餌システムの開発 | 実施機関:水産試験場((社)マリノフォーラム21委託) |
| 6 養殖魚種多様化のためのマハタ、イシガキダイ
養殖技術の確立 | 実施機関:水産試験場(国1/2 県1/2) |
| 7 養殖魚種多様化のためのホシガレイ養殖技術の確立 | 実施機関:中予水産試験場(県10/10) |
| 8 ブランド化を図るためのイワガキ養殖実用化技術の開発 | 実施機関:中予水産試験場(国1/2 県1/2) |

新漁業管理制度実施推進事業費 **3, 116**

漁獲可能量の設定による資源管理制度(TAC制度)の円滑な導入と適正な執行

- | | |
|--|-----------|
| 1 海洋生物資源の保存・管理に関する県計画の策定 | |
| 県計画策定のための調査(漁獲報告の集計) | |
| 2 県計画の執行管理 | |
| 採捕報告に係るパソコンネットワークの管理運営(県庁水産課、地方局水産課、3漁協) | |
| 3 負担区分 | 国1/2 県1/2 |

愛媛ブランド真珠生産技術開発事業費 **8, 538**

アコヤ貝のへい死対策のための試験研究

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 1 実施機関 | 水産試験場 |
| 2 事業内容 | |
| (1) 真珠品質向上試験 | |
| (2) 高品質真珠を生産するための育成管理技術の開発 | |
| (3) 抗体反応を利用したアコヤ貝感染症の確定診断技術の開発 | |
| 3 負担区分 | 国1/2 県1/2 |

◎ **水産試験場試験研究費のうち、主なもの**

トラフグ等治療対策受託試験研究費	3, 500
養殖魚の安全安心を確保するため、経口駆虫薬の安全性・有効性を確認するとともに、未だ治療対策のない一部の疾病に対する水産用医薬品の開発試験	
ノリ養殖高水温化対策検討調査費	1, 345
高水温化による養殖漁期の短期化・ノリの生育不良に対処するため、県内のノリ品種の特性を調査・把握し、高水温化に対応した養殖方法の検討	

農業改良資金(特別会計)	205, 749
新しい農業の取組(加工分野・新作物分野・新技術)にチャレンジするための無利子資金の貸付	
融資枠	200,000千円

就農支援資金(特別会計)

68, 585

青年、中高年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

- 1 貸付主体 農協、銀行等の融資機関:就農施設等資金の貸付
- 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:18歳以上65歳未満)
- 3 対象経費 経営開始時の施設設置費、機械購入費、資材購入費、修繕費、機械のリース料等
- 4 貸付限度額 初年度 青年 28,000千円 中高年 18,000千円
次年度以降 青年 9,000千円 中高年 9,000千円
- 5 貸付条件 (1)利率 無利子
(2)償還期間 12年以内(据置期間5年以内)

林業改善資金(特別会計)

307, 410

林業従事者等の経営改善、福利厚生等を図るための無利子資金の貸付
融資枠 300,000千円(林業・木材産業改善資金)

県有林経営事業(特別会計)

235, 349

県営林面積 6,720ha
 ┌ 育林事業費
 └ 木材生産販売費

沿岸漁業改善資金(特別会計)

128, 336

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付
 融資枠 125,000千円
 ┌ 経営等改善資金
 └ 生活改善資金
 青年漁業者等養成確保資金

農業大学校における授業料等の徴収について

愛媛県立農業大学校専攻科における授業料及び入学選考料徴収条例

総合農学科及びアグリビジネス科の授業料及び入学選考料を次のとおり徴収(18年度入学生より適用)

現 行			改 正		
区 分	授業料(月額)	入学選考料	区 分	授業料(月額)	入学選考料
養成部門	無料	無料	総合農学科	9,600円	2,200円
専攻科	9,600円	2,200円			
			アグリビジネス科	9,600円	2,200円